

令和 7 年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 6 月 5 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5 0 5 5〕

① 件 名	
第 2 次石巻市文化芸術基本方針の策定について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
【背景】 本市では、文化芸術の振興を総合的に推進していくため、平成 2 0 年 4 月に「心豊かな生活を送り、ここに暮らすことを誇りに想うまち、いしのまき」を基本理念とした「石巻市文化芸術振興基本方針」を策定した。 本方針に基づき様々な事業を展開しているが、策定から 1 7 年が経過し、この間、東日本大震災や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、本市の文化芸術活動の拠点として「マルホンまきあーとテラス」の供用を開始するなど、本市の文化芸術を取り巻く環境が大きく変化したため、方針の検討を行う必要がある。 【目的】 「第 2 次石巻市文化芸術基本方針」を策定し、文化芸術の振興を推進するもの。	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
【根拠法令】 文化芸術基本法（平成 1 3 年法律第 1 4 8 号） 宮城県文化芸術振興条例（平成 1 6 年宮城県条例第 5 6 号） 【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】 第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第 5 節 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進 1 生涯学習環境を強化する	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成 2 0 年 4 月	石巻市文化芸術基本方針策定
令和 6 年 1 2 月	第 1 回石巻市文化芸術基本方針改定懇談会（前方針の検証等）
令和 7 年 2 月	第 2 回石巻市文化芸術基本方針改定懇談会（骨子案）
2 月～3 月	文化芸術に関する市民アンケート調査
3 月	第 3 回石巻市文化芸術基本方針改定懇談会（素案）
5 月	石巻市教育委員会第 5 回定例会において審議
⑤ 主な内容	
1 基本理念 文化芸術を通して誰もが心豊かに暮らし ここで暮らすことに誇りを持てるまち いしのまき 2 期間 令和 7 年度から令和 1 6 年度（1 0 年間） 3 基本目標と施策の展開 (1) 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進 (2) 自主的で創造的な文化芸術活動の促進 (3) 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成 4 推進体制 ・庁内関係各課との情報共有、市民の意向等の活用により文化芸術振興施策を着実に推進するとともに、関係機関と連携・協働を図る。 ・「(仮称) 第 3 次石巻市生涯学習推進計画」において指標を設定したうえで施策を位置付け、その達成状況の確認と検証を行うことで進捗管理を行う。	

・「石巻市総合計画実施計画」及び「石巻市教育振興基本計画」の方針に基づき、実施する事業を位置付けて推進していく。 ※詳細は別添のとおり
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 市民が文化芸術を通じて、主体的に文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進することで、持続可能な地域社会づくりにつながる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
・宮城県：令和３年３月 宮城県文化芸術振興ビジョン（第３期）策定 ・仙台市：令和６年３月 仙台市文化芸術推進基本計画策定 ・名取市：令和２年３月 名取市文化芸術振興ビジョン第２次策定
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和７年６～７月 パブリックコメントの実施 ７月 第２次石巻市文化芸術基本方針策定 令和７年度中 （仮称）第３次石巻市生涯学習推進計画策定
⑨ その他